

令和 5 年度 第 14 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 6 年 2 月 7 日 (水) 午前 9 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 402 学習室 B

1 出席委員 (4 名) 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君  
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員 (0 名)

1 事務局 (3 名) 事務局長 内田 朋英 君  
係 長 斎藤 淳 君  
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員 (なし)

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 30 号 選挙人名簿登録者の抹消について

第 4 議案第 31 号 在外選挙人名簿登録者の抹消について

午前 9 時 30 分 開会

委員長 (柳下孝次君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 5 年度第 14 回武蔵村山市選挙管理委員会を開  
会いたします。

午前 9 時 30 分 開議

委員長 (柳下孝次君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたし  
ます。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、峯尾委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 30 号『選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、御説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 250 人を選挙人名簿から抹消するもので、2 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 57,896 人でございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 32 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 35 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 30 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第4 議案第31号『在外選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、御説明をさせていただきます。

本案は、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1人が国内に転入したため、公職選挙法第30条の11の規定に基づき、名簿から抹消をするものでございます。

なお、令和6年2月7日現在における在外選挙人名簿登録者は、合計58人でございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前9時36分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前9時39分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第31号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。  
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第14回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時40分 閉会

※閉会后、委員協議会を約25分開催